

新型コロナウイルス感染症に伴う感染予防対策について

飯能市役所では、来庁者・市職員の新型コロナウイルス感染症を予防するため、次の対策を実施します。

・窓口に飛沫感染防止プレート等を設置します。(本庁舎 1 階・2 階、本庁舎別館 1 階・2 階など) … (追加) 別紙 3 参照

・窓口や待合席の間隔をあけます。 … (追加) 別紙 3 参照

・施設の入口に、消毒液を設置します。

・定期的に換気します。

・カウンター、筆記用具、椅子などの除菌を適宜行います。

・窓口対応職員は、マスク着用を徹底します。

・「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集」、「近距離での会話」の 3 つの条件が同時に重ならないように対応します。

○飛沫感染防止プレート等の設置



<透明アクリルプレートの設置>

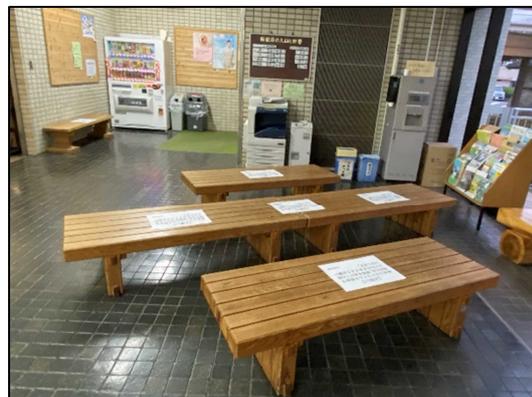


<透明ビニールシートの設置>

○窓口・待合席の間隔の確保



<窓口待ちの間隔の確保>



<待合席の間引き>